

平成30年

第14回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 平成30年 第14回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年12月19日（水）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時25分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成30年第13回（11月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 〔議案第91号〕専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 〔議案第92号〕特別支援学級への児童の就学について

日程第7 〔議案第93号〕就学援助の認定について

日程第8 諸報告

### 2 出席委員

高倉利孝（教育長）、山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、松本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）

### 3 欠席委員

なし

### 4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、木本昌亮（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、千原博勝（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午前10時00分

○**教育長（高倉利孝君）** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第14回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○**教育長（高倉利孝君）** 日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第13回（11月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2、「平成30年第13回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。
- 学務課長補佐（中田光治君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願ひいたします。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第13回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

#### 日程第3 教育長の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第3、「教育長諸般の報告」を行います。資料の1ページ目です。11月22日、姫戸中学校で、生きる力推進モデル校研究発表会が行われました。主体的に学び、自分の考えを表現できる生徒の育成というわかりやすいテーマでの取り組みの発表でございました。研究発表のまとめをしてくださりました熊大の太田先生から姫戸中生徒の能力・資質が高まっているというお言葉をいただき、私たちも誇らしく思った次第です。次に、11月24日、25日の2日間にわたり部落解放熊本県研究集会在、八代市を会場に行われました。教育委員会から私を含め5人参加いたしました。来年度は、天草3市町で開催することになっております。会場は、上天草市と指定されております。3,000人規模の集会です。成功裏に収めたいと思っております。その時には皆さんにも大変お世話になると思ひます。12月1日土曜日、熊本ボルターズのDREAM CARAVAN in 上天草という出前講座でアロマを会場に100名程の小・中・高校生を対象に行われました。子どもたちにとって大人気のイベントとなりました。夕方には、熊本ボルターズの湯之上聡社長さんの講演がございました。ボルターズがB2の最下位からトップになるまでの頑張りを映像を交えお話しいただき、大変感動したところです。これから子どもたちのバスケットボールに対する情熱が高まりそして健やかな成長が期待できるところです。12月12日、13日を中心に人事異動に関する校長ヒアリングが始まりました。本年度末をもって5人の校長先生方のご退職と4人の校長先生の転出がありそうで、例年にない人事異動が予想されます。教頭先生方も5人の異動が予想されます。学校運営に支障をきたさぬように、万全を期して人事異動に努めたいと思っております。以上で「教育長諸般の報告」を終わります。

#### 日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4、「非公開とする審議事項について」意見を伺ひます。日程第6、議案第92号。日程第7、議案第93号及び諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、議案第92号、議案第93号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

#### 日程第5 議案第91号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

- 教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第91号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（木本昌亮君） はい、議案書2ページをお願いします。議案第91号、「専決処

分の報告並びにその承認を求めることについて」、ご説明いたします。上天草市議会へ上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者の指定に関する議案を提出するにあたり、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものです。専決第30号、「上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者の指定に関する議案の提出について」。上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者選定委員会からの選定結果の報告を受け、上天草市議会へ次のように指定管理者を指定する議案を提出する。平成30年12月5日専決。施設の名称は、上天草市大矢野自然休養村管理センターで、指定管理者の所在地は、上天草市大矢野町中4434番地2で、名称及び代表者につきましては、特定非営利活動法人NPO支援機構理事長水野葉一になります。指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間となります。なお、選定委員会からの選定結果につきましては、別添資料のとおりでございます。提案理由といたしまして、指定管理者の指定に関しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、平成30年第6回上天草市議会定例会に議案を提出する必要があります。なお、教育関係予算その他の議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、平成30年第6回上天草市議会定例会に議案を提出するには、教育委員会に付するいとまがなかったため、同規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、その承認を求める必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 1者から申請があり、委員の方々が審査・評価をされて、基準を満たしていたため選定されたと理解してよろしいですね。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい、そのとおりです。

○委員（山下勝一君） 選定委員会では、委員さんは全員出席されたのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい、委員8名の全員が出席されました。

○委員（古川佐奈江君） 今の指定管理の任期が来年度の3月末までだと思いますが、この案件が専決となった理由を教えてください。また、指定管理者の選定が終わったことで選定委員会は解散となるのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 指定管理者の指定については、市議会に提出し議決していただく必要があります。指定をするには間に合わないためでございます。

○委員（古川佐奈江君） 次の議会では、間に合わないのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 次の議会は3月に開催予定ですので、事務的に間に合わないと思われれます。

○教育部長（中文近君） 4月1日から業務を行うためには、3月中に契約等の事務処理を行わなければなりません。3月中に契約を締結し、4月1日から直ちに業務を開始していただくためには、3月の議会が例年20日頃に閉会しますので、それを待って事務手続きを行っても間に合いませんので、4月から発生する指定管理の更新時の業務については、12月議会に上程することで市では統一しています。選定委員会の任期につきましては、選定が終わったから選定委員会を解散するのではなく、委嘱期間までが任期となります。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第91号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第6 議案第92号 特別支援学級への児童の就学について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第6。議案第92号、「特別支援学級への児童の就学について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。この議題は、秘密会議といたします。

**※【 議案第92号から議案第93号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】**

日程第8 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1、「1月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 6、7ページをご覧ください。1月の行事予定について説明します。3日木曜日、上天草市の成人式が13時からアロマで行われます。4日金曜日、仕事始めになります。同日、Jリーガースポーツ合宿が6日まで行われます。8日火曜日、市内小中学校の始業式。9日水曜日、教育長出席の行事調整委員会と教育長会議です。12日土曜日、市内小中学生による書初め大会が9時30分からアロマで行われます。18日金曜日、市内校長会議。20日日曜日、第2回スポーツの里づくりキッズサッカー大会がアロマで行われます。21日月曜日、教育委員会会議が10時から松島庁舎。24日木曜日、いきいき成人大学、その日に人事異動の教育長・校長面接が入っております。27日日曜日、熊日郡市対抗女子駅伝大会。30日水曜日、教育長出席の行事調整委員会が10時から天草総合庁舎です。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） Jリーガースポーツ合宿というのは、どういうものですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） キーパーを中心とした合宿です。24名募集してあります。

○委員（山下勝一君） 対象は。

○社会教育課長（木本昌亮君） 高校生で、一般公募されています。

○教育長（高倉利孝君） もう募集は始まっているのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 熊日新聞のスポーツ面に掲載されていたので、始まっていると思います。

○委員（山下勝一君） アロマのサッカー場を使って行われるということですね。上天草市内に宿泊されるのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 天草青年の家に宿泊されると聞いています。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

**※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】**

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5、「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 名義後援等の承認について報告いたします。学務課では、1件ございます。8ページをご覧ください。「第44回天草吹奏楽リーダー研修会」で開催趣旨についてはご覧のとおりです。開催日は、12月27日木曜日から28日にかけて、天草青年の家で開催さ

れるということです。主催は、天草吹奏楽連盟です。学務課分は以上です。

○**社会教育課長（木本昌亮君）** 資料8ページをご覧ください。行事名は、第2回上天草市親善駅伝大会で、ランニングを通して市民の親睦と健康で明るい街づくりを目指し、気軽に参加できる駅伝を開催するものです。コースは、宮津海遊公園から旧上北小学校までの折り返し10区間です。平成31年1月20日の日曜日、午前8時30分から午前11時30分まで、道の駅上天草さんばーる裏の広場で開会式・閉会式が行われます。主催者は、上天草市体育協会・上天草市陸上競技協会、参加者は小学生以上の上天草市民が対象です。承諾日は、平成30年12月12日でございます。以上報告いたします。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局から説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑等はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、予定された諸報告は終わりましたが、その他事務局から追加報告等はありませんか。中教育部長。

○**教育部長（中文近君）** 第6回の市議会定例会について報告いたします。市長の行政報告の中で宮津地区の複合施設の整備について、ご説明されておりますのでその部分を読み上げたいと思います。これまで関連団体や住民団体による整備検討委員会を設置し意見の集約を図ってきたところ、宮津地区での整備については理解をいただいたものの敷地面積の限界もありご要望に応えきれない状況にはなっておりません。また施設整備を進める上での前提条件であった合併特例債が5年間延長されたこともありもう少し時間をかけて検討してもいいのではないかなど、あるいは図書館は観光施設との複合化がより良いのではないかなど意見をいただいております。一方同じ宮津地区の天草四郎公園は高台の崩落が発生しており本来の目的を果たせていない状況にあります。また、天草四郎生誕400年を近く迎えることもあり、公園の再整備が急務となっております。これらの状況を踏まえ総合的に検討した結果、これまで検討してきた複合施設案は一旦凍結し改めて天草四郎公園の敷地内で図書館と天草四郎やその時代の歴史資料等を展示できる資料館の複合施設として具体的検討に入ることし既設の天草四郎ミュージアムとの連携を意識しながら公園全体の再整備を目指し有識者のご意見を反映させながら整備方針を取りまとめたという様に説明がありました。今後はその方向で検討を重ねていくということになります。まだ具体的検討には入っておりません。今から検討を重ねていくということになります。それから議案質疑につきましては、教育委員会においては一般会計の補正予算について質疑がありました。宮下議員から補正予算のブロック塀改修工事について国庫補助率や補助対象工事等について質疑がっております。補助率は3分の1、登立小学校と阿村小学校が補助の対象であることまた、上小学校は土留めブロックであるため対象外となっていることを説明したところでございます。小西議員からは奨学金貸付金の減額について質問がありました。本年度の申請者数は40名、内訳として高校区分は27名、大学区分13名である旨を説明いたしました。議員からは積極的に制度のPRをして欲しいとご意見をいただいております。それから一般質問ですが、初めに田中万里議員からスポーツ施設を活用したスポーツ大会また合宿誘致の促進の具体的な考えと来年度に向けた予算措置について質問がありました。スポーツ大会や合宿誘致のいっそうの推進を図るためには、本市に所在する体育施設の情報を含めた認知度の向上が課題ということで考えているところです。認知度向上のための方策としましては、スポーツ合宿、ガイドブックを市内宿泊施設へ配布している他、同ガイドブックを九州管内の高校・大学へダイレクトメールで発送したりスポーツ専門の旅行会社や県内の学校には直接訪問し周知を図っている。そして各スポーツイベント等にも出展するなどのPRを行っている旨を説明しました。また大会誘致につきましては、各種目別の協会に対して大会開催の依頼を行っております。さらに合宿誘致を促進するための方策としましては、各大学のサークルや学生団体などがスポーツレクリエーションなどを旅行日程に含めたスポーツツーリズムのニ

ーズがありますので、本市の体育施設を活用したスポーツツーリズムを企画し提案型の誘致活動も考えているところでございます。そのほか近隣の外国から本市へのスポーツ合宿やスポーツツーリズムのニーズについても本年度調査を実施していると答弁を行いました。来年度に向けても引き続き本市の認知度向上に向けた情報発信事業や関連する関係団体への働きかけを行っていくとともに、スポーツ合宿や大会への誘致を推進するための予算確保に努めてまいりたいと答弁いたしました。また、大矢野総合スポーツ公園の整備の今後の取り組みと時期と予算規模について質問がっております。答弁としましては、大矢野総合スポーツ公園の整備事業につきましては、当面、痛みの目立つ天然芝など含めたグラウンドの全面改修を検討している。大矢野総合スポーツ公園のグラウンドでは、野球とサッカーの利用があるため、複合的な利用に対応できるような形での整備を検討しています。整備時期については、現在取組中の基本設計を受けて、来年度にも実施設計を行い、平成32年度に改修工事に着手出来るよう取り組んでいきます。予算規模については、実施設計額については約2,000万円程度と見込んでいますが、改修の概算費用については、本年度実施の基本設計の中で算定することとしているところです。桑原千知議員からは、通学路における防犯カメラの設置について質問があり、本市を含めて、県内14市で設置しているところはないことを説明し、防犯カメラの設置については、子ども達の安全を守るために必要となる対策には万全を期すとの考えであるが、被撮影者のプライバシーや維持管理経費の問題等の課題を含めて、今後は、上天草市通学路交通安全推進会議等の中で、防犯カメラの設置について協議を行うとともに、学校においても、各学校長との協議を進めながら、防犯カメラの設置を検討していきたいと回答しました。議員からは、他の市では防犯カメラの設置に対する補助があるので参考にされたいと意見がありました。宮下昌子議員から、教職員の働き方改革について質問があり、超過勤務時間が月80時間を超える教職員の調査結果や、欠員任用職員（講師）の配置状況、また、特別支援学級数や特別支援補助員の配置数についての現状を報告し、超過勤務の解消の取組内容については教育長の方から、報告文書の削減や行事の縮減等について説明させていただきました。議員からは、学校現場からは特別支援補助員が足りていないと聞くので、現場の状況をよく聞いて学校の要望に応えるように職員の配置をお願いしたいとの意見がありました。以上です。文教厚生常任委員会については、各課長から報告させていただきます。

- 学務課長（赤瀬耕作君） 文教厚生常任委員会の審査について、その経過並びに結果についてご報告いたします。学務課では、予算審議の冒頭に、今回の補正予算を計上しているブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の活用について報告いたしました。国の第2次補正予算に伴い、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設され、今回、補正予算に関連事業を計上した旨を報告いたしました。次に、議案第90号「平成30年度上天草市一般会計補正予算」の審査の経過並びに結果について報告いたします。委員から「国庫補助金のうち、遠距離通学補助金について、592万4千円の減額となっているが、その理由は」と質疑があり、スクールバスの運行経費に伴う補助金だが、入札した結果、予算額より安価だったため、その差額を減額するものであるとの答弁を行っています。また、「通学路のブロック塀について、把握しているか」との質疑があり、危険箇所については、各学校で調査を行い、通学路の変更や張り紙等での注意喚起、また、解体をお願いしているなど、学校ごとに対策をお願いしているとの答弁いたしました。これに対し、委員から「民間の危険ブロック塀への対策については、国庫補助があると思うので、活用に向けて考えてほしい」と意見が出ました。また、委員から「小中学校のエアコン整備に伴う電気容量について、給食調理場も相当な電力が必要であるが、同時に使用した場合の容量は考慮しているか」との質疑があり、執行部から「設計の段階で、負荷電力に余裕を持たせるようにしている。今後、給食調理場を増設した場合でも対応はできる状況である」との答弁をいたしました。また、委員から「小中学校にエアコンを設置した場合、年間の電気使用料はどのくらい増える見込みか。また、維持管理に対する国の予算措置はあるか」

との質疑があり、執行部から「電気使用料については3千万円程度、増加すると見込んでいる。また、現在のところ、維持管理に対する補助制度は設けられていない」との答弁をいたしました。学務課所管については以上です。

○社会教育課長（木本昌亮君） 社会教育課関係では、一般会計補正予算第5号において、スポーツ合宿誘致事業業務委託料の27万円の補正予算について、委員から、「応援旗の作成は市が贈呈するのか。」との質疑があり、「応援旗は、初参加校のみに贈るもので、スポーツの里づくり推進協議会という市が主体となった団体が贈呈する。」と答弁を行いました。また、委員から、「合宿誘致事業は、例年民間団体が主催していた。その団体が実施できなくなったので、今年市が行うというのは疑問を感じる。このような事業において、立ち上げは行政がやるにしても最終的には体育協会や各種目の団体が請け負うべきではないのか。市のかかわり方について、他の大会と一貫性を持たせるよう改めて考えてください。」との意見をいただきました。次に、議案第101号、指定管理者の指定について、委員から、「今回の指定の期間は5年から3年に変更となっているがその理由について。」との質疑があり、「上天草市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針により、施設の維持管理が主たる業務については3年以内と規定してあるため、今回はその指針に沿って3年に改めました。」と答弁を行いました。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑等はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第14回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時25分